

誰もががんと知り、県民みんなでがんの克服を！

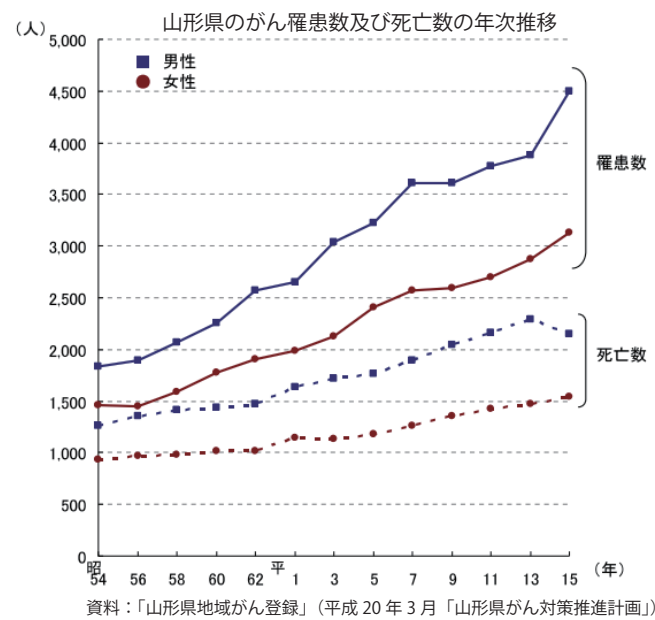
●発議第 24 号「山形県誰もががんと知り、県民みんなでがんの克服を目指す条例」の設定について

がんは罹患すると死亡や再発のリスクが高まってくるといわれ、高齢化が進行する本県では、昭和 58 年以降、がんが最大の死因のまま継続している。また、全国的にもがんの死亡率のワースト 6 位、胃がんではワースト 2 位である。こうした中、山形大学医学部では重粒子線治療施設の整備が進められていたり、鶴岡市には国立がんセンターの機能移転が図られようとしているなど、本県のがんを取り巻く環境は大きく変わりつつある。従って、この機会をチャンスと捉え、がん医療の充実とがんの予防や早期発見を促していく、がんの克服へ向けた取り組みをより強く推進する必要がある。

平成 28 年 3 月、山形県議会がん対策推進条例（仮称）策定検討委員会を設置し、関係団体との意見交換や先進地調査による検討を重ね、がんに関わる本県の課題や特徴に即した内容を条例に盛り込むよう努めた。県、市町村、保健医療福祉関係者、県民及

び事業者が担うべき責務や役割を定め、支援体制の整備規定も設けた。

何よりもすべての県民が、がんを知り、がんを防ぎ、がんと向き合い、がんと共生していくことができる社会の実現を目指していくことが大切である。そのためには、県民が積極的に「がん検診」を受診することが重要である。県民総力を挙げて条例の制定を実現する必要がある。



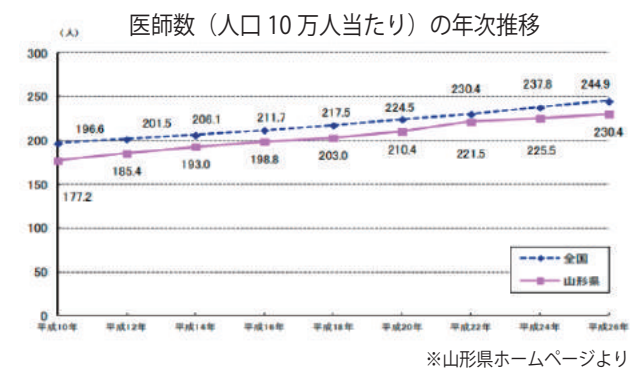
医師不足の解消に向けて

●本県の医師数は全国平均を下回っている！

本県の医師数は全国水準を下回っており、県全体の医師数が依然として不足している。平成 26 年末には本県の医師数は 2,606 人で、24 年と比べて 8 人増加しただけで増加率は全国 44 位であった。人口 10 万人当たりの医師数では 230.4 人で、全国平均 244.9 人を下回っており、全国 29 位であった。

特に地域における医師不足や専門医の不足が深刻となっている。そこで、県内唯一の医師養成機関である山形大学医学部附属病院が中心となり、医学部

の卒業生の県内定着をさらに推進（山形方式・医師生涯サポートプログラム）する必要がある。質の高い医師が地域に継続的に供給される仕組みを構築し、医師や看護師を確保する対策が喫緊の課題となっている。（参照：山形県人口動態統計「平成 26 年調査の概況」）



広谷五郎左工門 県議会報告

県政に対するご意見、ご要望をお寄せ下さい。

自宅●山形市大字村木沢 523

☎023(643)2642 FAX023(643)0611

県議会山形県民クラブ執務室●☎023(630)3211

www.hiroya-go.jp

発行人●広谷五郎左工門県議会議員

61号 — 2016.12

●平成 29 年度予算要求概要

県「自然と文明が調和した理想郷山形」をめざし、 予算要求の特別枠に新規 19 事業！

平成 28 年度 12 月定例会が開会

県は 12 月 2 日、平成 29 年度予算編成に向けた各部局の予算要求概要を県議会に示し公表した。要求額は一般会計の総額で 6067 億円で、今年度の当初予算を 169 億円、率にして 2.7%と 3 年ぶりの下降となった。

この概要の中で、県は新規事業として 19 事業にわたる特別枠を設けた。具現化をめざしている「自然と文明が調和した理想郷山形」の重点項目に従ったもので 22 億 100 万円の要求があった。特別枠の 19 の事業は以下の通りである。

- ①やまがた県民活動推進事業
- ②東京オリンピック・パラリンピック地域活性化事業
- ③ICT活用推進事業
- ④エネルギー戦略加速化推進事業
- ⑤やまがたの山と水魅力向上推進事業
- ⑥ようこそ赤ちゃん安心子育て応援事業
- ⑦地域で支える子ども安心サポート事業
- ⑧先端技術を活用した安心介護やまがたモデル創出事業
- ⑨届けよう山形の魅力プロジェクト事業
- ⑩中小事業新トータルサポート事業
- ⑪正社員転換・働き方改革推進
- ⑫バリアフリー観光推進事業

⑬元気な農業経営による所得 1.3 倍プロジェクト事業

⑭園芸大国やまがた流通戦略事業

⑯やまがた森林ノミクス推進事業

⑰河川流下能力向上対策事業

⑱地域に誇れる小規模校支援事業

⑲オリンピックメダリスト育成事業

県は、各部局の要求内容を精査の上、2 月の県議会の定例会に予算案を提出するとした。なお、同日 2 日に開会した県議会 12 月定例会で、吉村美栄子知事は総額 6,555 億 8,300 万円とする平成 16 年度一般会計補正予算など 24 件の議案を上程した。他に議員発議として「県誰もががんと知り、県民みんなでがんの克服を目指す条例」の制定案が上程された。

文化を発信する拠点・新県民文化施設の完成をめざして

●山形駅西口拠点新築工事の入札不落に対して

今ある県民会館は老朽化の上、耐震補強の他、空調や音響などの面の不具合に、より利用者の満足度が低落している。そこで、2020年に開催される東京五輪・パラリンピックには関連事業として全国で展開される「文化プログラム」の受け皿とするため、県は平成25年から施設の早期整備の事案に着手、JR山形駅西口拠点施設の新築工事を計画した。その新県民文化施設の整備事業は、今年が施設建設の本格的スタートとなるはずであった。しかし、平成31年度内の完成を目標に進めているものの、建築業者等の入札の中止や不成立が続いており、未だ当初計画の着工に至っていない。したがって、本年度中着工予定だった施設本体の完成時期は当初見込みよりも半年遅れとなった。今から3年後に開館するにしても、入札の不落は深刻な事態であり、その要因が何なのか、またそのために必要なこととは何なのかを明らかにするべきである。

【回答】

山形駅西口拠点（仮称）新築（建築工事）の入札不落の原因には、予定価格と入札金額の乖離に要因があるとし、応札者から提出された資料に基づき要因調査を行なった。その要因には、労務費等の積算方法や施工方法の考え方に差異のあることが確認され、そこで国交省東北地方整備局に問い合わせるなどして差異要因のとらえ方の妥当性を確認した。結果、工事費は当初の65億円から10億円程度増える見込みとなった。

そこで労務費に関して必要なこととして、
①熟練工の大量かつ長期または県外からの熟練工の確保

②職人の滞在に係わる宿泊費

また、人手不足に対する作業効率を上げる施工方法として、

①地上躯体工事では、鉄骨組立や材料の荷揚げの効率化のために大型クレーンをさら



（上から）施設外観イメージ、大ホール内観イメージ、施設配置図

に長期に配置する。

②地下躯体工事では、土留めを用い地面を垂直に掘削することで掘削範囲を縮小し重機等が通行できるようにする。

一方、予定価格の見通しについては、県議会に対し総事業費を143億円から148億円へ5億円増額する方針を示している。

※12月例会で、総事業費の増額を反映させた債務負担行為変更（上限月額・期間）が可決された。今後、速やかに公告を行い、2月定例会に契約議案を提出し、本年度中の着工、19年度中の開館を目指している。

高速交通ネットワークは地方創生の基盤

●福島と新庄の間が高速道路で結ばれる！

近年、高速道路の整備について、工事が着実に進められているとの認識があるようだが、経済情勢に伴う物資や人、情報などの今後の流通機構の変容に対しても、さらに高速道路が県土の発展に果たす役割を改めて把握しておく必要がある。

具体的情勢としては、県都山形市内に新たに「道の駅」を建設するという動きがある。この点の情勢分析も必要だ。

東北自動車道は、福島と新庄の間が平成30年度には高速道路で結ばれる。平成29年度開通予定は、

- ・米沢～米沢北間（7.8km）



- ・福島大笹生～米沢間（11.2km）
 - ・村山大石田～尾花沢間（5.3km）
- 平成30年度開通予定は、
- ・南陽高島～山形上山間（24.4km）

また、日本海沿岸東北自動車道は11月に「朝日温海道路」の本県区間での工事が着手された。さらに、平成29年度内には「新庄酒田道路」に複数の区間が開通する予定である。

高速交通ネットワークは地方創生の基盤であり、災害に強い県土づくりはもとより、企業立地の促進や新たな雇用創出、また県産品の販路拡大や観光交流の推進などによる地域活性化に結びつけていくことが重要である。

次に、山形市内では初めての「道の駅」は、
①表蔵王、国道13号線沿いで山形上山ICに近い県観光物産会館の南
②山形バイパス西方、山形中央ICから市消防署西崎出張所付近のエリア
の2ヶ所が候補地として挙がっており、いずれも東北中央道のインターチェンジ（IC）に近く、山形市が整備計画を進めている。市は平成28年度を起点とする経営計画「市発展計画」で、交流人口の拡大に向けたツールとして高速交通網における県都のゲートウェイ機能を強化する狙いがある。市は更に、民間資金活用による社会資本整備（PFI）の導入も念頭に、「道の駅」が地域活性化につながる重要な拠点施設になると位置づけている。（左図は、山形新聞記事より）

“潜在的な待機児童、が課題！”

県は3年連続の「待機児童ゼロ」を発表した。しかし、吉村美栄子知事は報道には「一つの基準をクリアしたにすぎない」とも語っている。問題は待機児童数に職場と保育施設の距離が遠いなど立地的な理由など特定の施設を望む入園待ちや、親が育児休業を取得しているなどのケースがカウントされていないことがある。基準を厳格化する案もあるが、3歳

未満児の利用者が増えているなど保育ニーズの多様化への対応もある。県は、年度途中の入所需要に対応した施設に対し保育士の雇用経費の助成や適切な配置転換などの他、保育士の人材確保として5年間勤めれば返還を免除する修学資金制度を創設している。保育施設的环境整備を図り、保育の質を高める取り組みが重要である。

